

亀山市関宿納涼花火大会で メッセージ花火を 打ち上げてみませんか？

亀山商工会議所

(☎82-1331、FAX82-8987)

亀山市関宿納涼花火大会(8月20日(土)開催予定)で、今年も花火の打ち上げと同時にメッセージを放送する「メッセージ花火」を行います。一生の思い出に残る花火を打ち上げてみませんか？

打上金額 10,000円～

申込期限 7月22日(金)

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、直接またはファックスで亀山商工会議所へお申し込みください。

※申込書は、亀山商工会議所(東御幸町39-8)、亀山市観光協会(関町新所664-2)、市民文化部関支所観光振興室にあります。



夏休み自由研究 ～ようこそ！裁判所へ～

津地方裁判所総務課庶務係
(☎059-226-4172)

高学年の小学生を対象に裁判員裁判について理解を深めても

らうため、広報行事を企画しました。ぜひご参加ください。

とき 8月10日(水)
午後1時30分～4時

ところ 津地方裁判所
(津市中央3-1)

主な内容

- ▷裁判員裁判○×クイズ
- ▷模擬裁判員裁判
- ▷裁判官への質問コーナー

募集人数 小学5・6年生とその保護者(20組・先着順)

※保護者は小学生1人につき1人

申込期間 7月6日(水)～20日(水)

※平日の午前9時～午後5時

申込方法 津地方裁判所総務課庶務係へ電話でお申し込みください。

市民参画協働事業推進補助金

市民文化部文化振興局共生社会推進室(☎84-5066)

新たに市民活動を始めて、こんなことをしたいけど…、
または市民活動をしていて、さらにこんなこともしたいけど…、
など、活動資金でお困りの市民活動団体はご相談ください。



平成29年度 補助金交付希望団体を募集します！

市が公益上必要であると認める市民活動団体の活動に対して補助金を交付しています。市民が互いに、または市民と行政がそれぞれの持つ特性を活かしながら、住みよいまちにしていくことができるパートナー(市民活動団体)の育成を目的とします。
※補助金交付団体は選考により決定します。

補助対象年度 平成29年度

応募期間 7月1日(金)～29日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

応募資格 次の要件をすべて満たす団体

- 市内に在住・在勤・在学する3人以上で構成された団体
- 活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体
- 政治、宗教、営利を目的としない団体
- 市から、ほかの補助金や社会福祉協議会の助成金を受けていない団体

交付限度額

スタートアップ補助金

5万円を限度として活動費の補助をします。
1団体につき1回限り応募できます。
※平成27年度以降に新たに結成された団体が対象です。ただし、過去に解散した団体が、同じ目的で再結成した場合は応募できません。

ステップアップ補助金

活動費の50%に相当する額を限度に補助します。
1団体につき最高3回まで応募できます。

申込方法 所定の応募書類に必要事項を記入の上、市民文化部文化振興局共生社会推進室へ直接お申し込みください。

※応募書類は市民協働センター「みらい」ホームページ([URL http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html](http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html))からダウンロードできます。

平成28年度 補助金交付事業を紹介します！

前年度に公募した「市民参画協働事業推進補助金」の交付事業を、次のとおり決定しました。

団体名	活動目的	補助金の種類
加太鉄道遺産研究会	鉄道遺産を伝承することで、加太地域の魅力を掘り起こし、地域の活性化につなげ、魅力あるまちづくりを推進する。	スタートアップ